



人がつどい 未来輝く
安全・安心な庁舎



新庁舎News!

新庁舎整備状況について、毎月掲載していきます

問合せ先 総務課 ☎072-433-7073

新庁舎整備について、令和4年3月「新庁舎整備工事完了」、令和5年3月「現庁舎などの解体撤去および新庁舎の駐車場など外構施設の整備完了」の計画で建設工事を進めています。

工事期間中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

詳しくは、ホームページをご覧ください。



ホームページ
QRコード

5月の工事予定

新庁舎を建てる場所に、鉄筋コンクリートの土台(基礎)と、基礎と基礎をつなぐ梁をつくる工事を行った後、基礎と梁の上に、新庁舎1階の床を鉄筋コンクリートでつくる工事を行います。

1階の床ができましたら、いよいよ建物の骨組みをつくる工事が始まります。



新庁舎にかかる事業費と財源

新庁舎整備事業は、民間の技術の活用による公共サービスの質の向上と、財政負担の軽減が可能なPFIの手法をとっています。

新庁舎の設計、建設工事、新庁舎完成後25年間の施設維持管理などをひとつの事業で行うこととしています。

【事業費】

事業契約金額	86億3,914万 390円
うち施設整備費	63億8,353万8,325円
うち維持管理費等	22億5,560万2,065円

事業費は、事業者への25年間の分割払いとするほか、施設整備費にかかる市債は、借入れ後25年間で返還を行うこととし、毎年度の負担を極力抑える計画としています。

【財源】

庁舎整備のため積み立てた基金を活用するほか、地方交付税措置(※)のある有利な市債「公共施設等適正管理推進事業債(市町村役場機能緊急保全事業)」の活用を計画しており、地方交付税措置として、約9億7,000万円の効果額を見込んでいます。

※地方交付税措置…市債の返済額の一定割合を、市が受け取る地方交付税(地方公共団体の税金などの格差を調整するため、国が地方公共団体に代わり徴収し、配分するもの)の額に反映すること。